

実務者のための SDS 作成方法

日時 2023 年 9 月 7 日 (木) 13:00~17:00

場所 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター (本部)
東京都江東区青海 2-4-10

●ゆりかもめ「テレコムセンター」駅前

●りんかい線「東京テレポート」駅下車 徒歩 15 分 [朝夕無料送迎バスあり]

都営バス海 01 テレコムセンター駅前下車

受講料 7,400 円

広域首都圏輸出製品技術支援センター(MTEP)は、自社製品の輸出に係る海外法規制のご相談に対し、さまざまな技術支援を行っています。

2021 年の化管法改正により対象物質が見直され、2023 年度から対象物質の排出量・移動量の把握が始まりました。また、労働安全衛生法も改正され、ラベル・SDS 通知、リスクアセスメント実施対象物質が大幅に増加しました。更に 2024 年 4 月施行予定(2022 年 2 月改正)で 234 物質、2025 年 4 月施行予定で 675 物質、2026 年 4 月施行予定で 827 物質と段階的に追加されることになっています。また、「化学物質管理者」の選任も義務化されました。これらの法改正により、対象物質を取り扱う事業者は SDS の見直しや改定を行う必要があり、従来よりも確実な SDS の作成が要求されます。

本講習会は、**SDS 作成を行う実務者を対象**に、化学品の分類および表示に関する世界調和システム(GHS) や法規制に触れながら、混合物の SDS を作成する手順・方法について解説します。また、実習では、ご自身で「モデル混合物」の成分について GHS に基づく分類および SDS 全 16 項を作成していただき、混合物の SDS 作成手順を習得していただきます。

※ **SDS の基礎知識を習得されている実務者向けのセミナー**です。

※ 実習は、ご自身のパソコンで行っていただきます。

※ 当日は、**パソコンとネットワークデバイス(モバイルルーターなど)を必ずご持参**ください。**都産技研からの貸出は行いません。**

※ 会場に無料 Wi-Fi はありませんので、あらかじめご了承ください。



マスコットキャラクター テリン®

定員

20 名



詳細は裏面またはこちら



講習会

実務者のための SDS 作成方法

申込締め切り：2023年8月28日（月）

講座内容・スケジュール

時 間	科 目	講 師
13:00～14:00	【講義】混合物のSDS作成方法	東京都立産業技術研究センター MTEP専門相談員 木村 隆夫
14:00～17:00	【実習】モデル混合物のSDS作成 ※ 実習は、ご自身のパソコンで行っていただきます。 ※ 当日は、 パソコンとネットワークデバイス （モバイルルーターなど）を 必ずご持参 ください。 都産技研からの貸出は行いません。 ※ 会場に無料Wi-Fiはありませんので、あらかじめご了承ください。	

開催要項

- 〈応募資格〉 原則として、日本の法人の従業員、個人事業主または創業を予定している個人
- 〈申込締切〉 2023年8月28日（月） ※定員を超えた場合は期日前に締め切ることがあります。
- 〈申込方法〉 都産技研ウェブサイト (<https://www.iri-tokyo.jp/seminar/230907.html>) の Web 申込フォームからお申し込みください。
- 〈受講可否〉 受講予定者には受講料払込書を郵送します。
定員などの関係で受講をお断りする場合は、電話・電子メールなどにてご連絡します。
- 〈持ち物〉 パソコン（実習用）、モバイルルーターなどのネットワークデバイス（実習用）
- 〈問合せ先〉 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 技術振興室 技術セミナー係
〒135-0064 東京都江東区青海 2-4-10 TEL:03-5530-2308 FAX:03-5530-2318
メール宛先：kenshu@iri-tokyo.jp

